

江の川水系江の川 国管理河川の浸水想定図 (1/30規模降雨) 【現況河道】図面No. 11



1. 説明文
- (1) この浸水想定図は、流域治水の推進を目的として、年超過確率1/30（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30（3%））の降雨により浸水した場合に想定される、浸水範囲と浸水深を表示した図面です。
- (2) この浸水想定図は、現況（令和2年度）の江の川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率の降雨に伴う洪水により江の川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。
- (3) このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この浸水想定域内に含まれていない地区においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形（昭和47年7月型）を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。
2. 基本事項等
- (1) 公表年月日 令和4年9月2日
- (2) 作成主体及び対象となる河川 国土交通省 中国地方整備局 浜田河川国道事務所：江の川水系江の川
国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所：江の川水系江の川
左岸：広島県安芸高田市八千代町大字土師字久保750番地先から海まで
右岸：広島県安芸高田市八千代町大字勝田字上谷232番地先から海まで
- (3) 実施区間 年超過確率1/30（江の川流域の2日間の総雨量246mm）
現況（令和2年度）
- (4) 算出の前提となる降雨 美郷町、邑南町、三次市
- (5) 河道条件 計算メッシュ及び地盤高メッシュについては25mを使用
- (6) 関係市町村
- (7) その他計算条件等 ※この多段階の浸水想定図は水防法に基づく図ではありません。

浸水ランク

- 10.0m以上の区域
- 5.0m～10.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 1.0m～3.0m未満の区域
- 0.5m～1.0m未満の区域
- 0.3m～0.5m未満の区域
- 0.3m未満の区域
- 河川等範囲

浸水想定区域指定の対象となる洪水予報河川

江の川水系江の川 国管理河川の浸水想定図 (1/30規模降雨) 【短期河道】図面No. 11



1. 説明文
- (1) この浸水想定図は、流域治水の推進を目的として、年超過確率1/30（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30（3%））の降雨により浸水した場合に想定される、浸水範囲と浸水深を表示した図面です。
 - (2) この浸水想定図は、短期（令和7年度）の江の川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率の降雨に伴う洪水により江の川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。
 - (3) このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この浸水想定域内に含まれていない地区においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形（昭和47年7月型）を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。
2. 基本事項等
- | | |
|-------------------|--|
| (1) 公表年月日 | 令和4年9月2日 |
| (2) 作成主体及び対象となる河川 | 国土交通省 中国地方整備局 浜田河川国道事務所：江の川水系江の川
国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所：江の川水系江の川
左岸：広島県安芸高田市八千代町大字土師字久保750番地先から海まで
右岸：広島県安芸高田市八千代町大字勝田字上谷232番地先から海まで |
| (3) 実施区間 | 年超過確率1/30（江の川流域の2日間の総雨量246mm）
短期（令和7年度） |
| (4) 算出の前提となる降雨 | 美郷町、邑南町、三次市 |
| (5) 河道条件 | 計算メッシュ及び地盤高メッシュについては25mを使用 |
| (6) 関係市町村 | |
| (7) その他計算条件等 | ※この多段階の浸水想定図は水防法に基づく図ではありません。 |

